

許可基準等検討タスクフォース / 小委員会合同会議の検討結果等について

1. 検討事項

許可基準等検討タスクフォース / 小委員会合同会議（座長：酒井伸一国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物研究センター長）においては、自動車リサイクル法に基づく解体業、破砕業の許可基準及び再資源化基準について検討を行った。

2. 検討経緯

昨年10月28日以降本年5月16日まで計5回にわたり合同会議を開催し、検討を行った。検討に当たっては解体業者、破砕業者の実態を踏まえることが必要であることから、昨年11月から12月にかけて計4回の地方ヒアリングを実施するとともに、全国の解体業者、破砕業者を対象としたアンケート調査を実施することにより、各業者の実態を把握し検討の参考とした。また、基準の案についてパブリックコメントを行い、得られた意見を参考としつつ各種基準の案をとりまとめた。

【参考】

(1) 地方ヒアリング開催経緯

会場	開催日	意見陳述人（文書提出意見数）
大阪	平成14年11月29日	7名（1件）
仙台	平成14年12月13日	9名（2件）
東京	平成14年12月17日	10名（2件）
福岡	平成14年12月19日	6名（2件）
計		32名（7件）

(2) アンケート調査実施概要

対象業者	調査実施日	送付数及び回収件数（回収率）
解体業者	平成14年11月18日 発送 12月19日 〆切	3745件送付・2671件回収（71%）
破砕業者	同上	164件送付・92件回収（56%）
うち破砕前 処理業者	平成15年1月31日 発送 2月14日 〆切	751件送付・498件回収（66%）

（注）〆切後に回収した調査票も検討対象とした。

(3) パブリックコメント実施概要

意見募集期間：平成15年3月31日～4月25日

意見件数：110件

3．検討結果

解体業者及び破碎業者に係る許可基準等の案については、それぞれ資料4 - 4及び資料4 - 5のとおり。

なお、各資料においては、実線の囲み内に許可基準等として定める内容を示すとともに、これらの許可基準等の円滑な運用が図られるよう、当該基準案を定めるに当たっての趣旨や運用に当たって留意すべき事項についても併せて記載した。